



2013年4月26日

各位

会社名 参天製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 黒川 明
(コード番号 4536 東証・大証第1部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーショングループ グループマネージャー 日比 貴史
(TEL 06-6321-7007)

株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の非継続(廃止)について

参天製薬株式会社(本社:大阪市、以下「当社」)は、2007年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき導入された当社の「株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の内容について、2010年6月23日開催の定時株主総会にて、その一部を修正し(以下、修正後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)、その継続についてご承認をいただいております。本プランの有効期間は、2013年6月25日開催予定の第101期事業年度に係る定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます)終結の時までとなっております。

当社は、2013年4月26日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続しない(廃止する)ことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2010年5月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)を決定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号(2))として、2010年6月23日開催の当社第98回定時株主総会におけるご承認を得て、本プランを導入いたしました。

しかしながら、本プラン導入時とは当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に関する整備が浸透しており、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの導入目的も一定程度担保されていることから、本プラン導入の意義が相対的に低下してきていると考えられます。

このような状況を踏まえ、当社は、本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、本プランの取扱い

について、慎重に検討を重ねた結果、本日開催の取締役会におきまして、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続しない(廃止する)ことを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの非継続後も当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上